

# 成年後見制度と見守りサービス

～保護者が発達障害の我が子の為に準備しておくこと～

## 【成年後見制度】

すでに判断が不十分な場合 元気が将来が不安な場合

### 法定後見制度

家庭裁判所の審判

後見人・保佐人・補助人  
が選任

法定後見人

### 任意後見制度

契約

・現在の生活状況  
・希望する将来の生活  
に合わせて契約

任意後見人

高齢になって身のまわりのことができなくなった時、  
どうすればよいでしょうか？ また親なき後、障害の  
ある我が子が心配という親の声もよく聞きます。  
親と障害のある子の両方の立場から使える生活サービ  
スについて、講師からお話を伺います。

講 師 井上英一氏（NPO 法人市民後見センターさいたま顧問 精神保健福祉士）

日 時 5月24日（水）10:30～12:00（受付 10:15～）

会 場 浦和コミュニティセンター 第13集会室  
さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 10F TEL 048-887-6565  
JR 浦和駅東口徒歩 1分 ロータリー前 有料駐車場あり

定 員 50名 先着順、定員になり次第締め切り

参加費 一般/非会員 500円（資料代として）当日受付でお支払いください  
「麦」会員（正会員・賛助会員・法人会員）は無料

申込み&問合せ先 埼玉親の会「麦」 Mail mugisaitama89@gmail.com

**5月17日（水）**までに、お名前、電話番号、関係機関の方は所属先をご連絡ください。

3日以内に受付完了メールが届かない時は、迷惑メールをチェックいただき、それでも届いていない時は  
080-4125-6020（再確認用）へ電話をお願いします。

参加者の個人情報、講演会の運営と緊急連絡などの目的以外に使用せず、必要がなくなり次第速やかに  
処分いたします。

☆保育は行っておりません。お子様連れの場合、保護者にお任せしますのでご了承ください。

「親なき後」講演の予告 第22回全国LD親の会公開フォーラム  
発達障害のある人の自立と社会参加のために今できること  
～親なき後を見据えて～

日時：6月18日（日）10:20～16:00 会場：富山県総合福祉会館  
会場参加できない方はオンラインでも参加できます。（録画配信あり）

埼玉親の会「麦」は、

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、ASD  
（自閉スペクトラム症）の知的に遅れない発達障害の子  
どもを持つ保護者で構成されています。（1989年発足）  
保護者自身が子どものことを理解し、また、子どもたちが  
周囲に理解されて、自立した豊かな社会生活が送れるよう  
活動しています。 NPO法人全国LD親の会所属。